

学 校 教 育

第 1 節 概 要

1 指導行政の基本方針

「強い意志、豊かな知性・情操を身につけた健全な青少年」の育成をめざして、真の「学力向上」をはかることは、学校教育の基本的な目標であり、ここ数年間努力してきたところである。

昭和42年度においては、前年度までの実績と反省事項ならびに、長期総合教育計画の重点事項に基づき、努力目標を設定し、その達成のために努力を傾注してきた。

すなわち、第1項に「教職員の使命観を高め、学校管理態勢を充実し、教職員の資質と指導力の向上につとめること」、第2項に「児童生徒の学力の向上をはかり強い意志、豊かな知性・情操を身につけた青少年を育成すること」、第3項に「後期中等教育の多様化とその環境整備充実につとめ、産業開発に寄与する有能な人材を育成すること」、第4項に「へき地教育・特殊教育・幼児教育の振興をはかること」を目標としてかけ、他の目標と関連して、その充実徹底に努力してきた。

指導課においては、このようにして目標達成のための教育課程の完全実施をすすめ、毎時の授業を充実し、教職員の現職教育を強化し資質の向上をはかり、さらに人間尊重の精神を基調とする道徳教育、生徒指導の徹底につとめてきた。

2 指導の組織および運営

指導課には、小中学校係、高等学校係、産業教育係の三係と総務がおかれ、課長以下24名が指導行政にあたっている。なお昭和41年度から主幹がおかれ、主幹星久好が課長補佐を兼務している。

とくに、各係の分掌事項を明確にし、責任体制を強化しつつ、相互の協力をいっそう緊密化して指導行政に努力してきた。

各教育事務所には2～4名の指導主事を配し、各管内小中学校の指導にあたっているが、なお、いっそう指導活動を充実するために、指導職員を委嘱している。

・指導委員

教育事務所ごと5名 計80名

・生徒指導委員

9名 小中学校の生徒指導の充実を促進する。

・生徒指導主事

県内5地区（県北、県南、会津、いわき、相双）に1名ずつ、主として高等学校の生徒指導の充実にあたる。

・視学委員

6名、現地視察にもとづく本県教育の実態について、怠らない意見をきいて参考にし、教育行政の適正を期する。

また、指導各組織の緊密な連けいによる活発な指導活動に

加えて、各学校に有効な指導資料を提供するため、「学校教育」を隔月に発行配布し、さらに年度末、「学習指導の改善」を編集し配布した。

3 学校教育指導の重点

指導課として、前記目標達成をめぐり、次のような事業を実施した。

(1) 教職員の資質と指導力の向上につとめた。

- ① 学習指導法講習会や各種実技講習会等の開催のほかに、女子教員の増加にともない女子教員研修会を実施し、資質と指導力の向上につとめた。
- ② 学校訪問による指導を改善し、指導の徹底をはかった。
- ③ 各種長期研修講座に教職員を派遣し、資質の向上につとめた。
- ④ 指導資料の作成配布による指導の充実につとめた。
- ⑤ 自主的教育研究団体の育成強化に努力した。

福島県小学校教育研究会をはじめ10団体に対し、総額600万円の財政的援助を行ない、研究態勢の確立と研究意欲の高揚をはかった。

また、全国婦人校長会福島大会などの各種研究大会を共催し、その充実をはかった。

(2) 児童、生徒の学力の向上をはかり、強い意志、豊かな知性・情操を身につけた青少年を育成することに努力した。

① 教育課程の研究と改善充実につとめた。

教育課程研究集会を、小学校教育研究会・中学校教育研究会等との共催で実施し、意欲的な参加者によって研究協議が深められた。

② 授業の体質改善の促進につとめた。

指導資料「学習指導の改善」によって体質改善のポイントを明確にするなど、授業の体質改善を促進することにつとめた。

③ 学力向上推進校（小・中16校）、へき地教育研究学校（小・中学校）、研究学校（高校8校）を指定し、学校経営の合理化、学習指導の充実等、学力向上に関する課題の解決について実践的研究を深め、その成果を普及して学力向上の推進につとめた。

④ 道徳教育、生徒指導の改善充実につとめた。

ア. 道徳教育講習会、中高生徒指導講座を開催し、その徹底をはかった。

イ. 文部省指定の道徳教育研究学校（6校）・生徒指導研究推進校（1校）、県教育委員会指定の道徳教育研究学校（4校）・生徒指導研究学校（5校）の研究と実践の充実をはかり、その成果の普及につとめた。

ウ. 進路指導に関する講習会を開き、生徒の観察指導の充実をはかった。

エ. 生徒指導関係職員の活動を促進するとともに、関係職員間の研究や実践のための連絡協議会を学期1回開いた。

(3) 後期中等教育の充実強化をはかった。